本入所利用料金について（1割・2割・3割負担）

特別養護老人ホーム　フレンズホーム

令和　4年　10月現在

●介護保険負担限度額認定証(※)の有無と、その内容によって、第1段階～第4段階まで料金区分があります。

下記表は１ヶ月当たりの金額です。また、下記金額は、

①滞在費、②食費、③介護保険利用料1割負担分の合計金額になります。

施設利用料　利用者負担額表（1ヶ月あたり・30.5日）

●従　来　型　個　室

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
第1段階	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
第2段階	¥49,831	¥52,376	¥55,036	¥57,581	¥60,088
第3段階（1）	¥69,961	¥72,506	¥75,166	¥77,711	¥80,218
第3段階（2）	¥91,616	¥94,161	¥96,821	¥99,366	¥101,873
第4段階	¥152,037	¥154,582	¥157,242	¥159,787	¥162,294
第4段階・2割	¥177,163	¥182,253	¥187,572	¥192,662	¥197,676
第4段階・3割	¥202,288	¥209,924	¥217,903	¥225,538	¥233,059

●多　床　室

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
第1段階	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
第2段階	¥48,306	¥50,851	¥53,511	¥56,056	¥58,563
第3段階（1）	¥56,236	¥58,781	¥61,441	¥63,986	¥66,493
第3段階（2）	¥77,891	¥80,436	¥83,096	¥85,641	¥88,148
第4段階	¥128,094	¥130,639	¥133,299	¥135,844	¥138,351
第4段階・2割	¥153,220	¥158,310	¥163,629	¥168,719	¥173,733
第4段階・3割	¥178,345	¥185,981	¥193,960	¥201,595	¥209,116

*料金の計算上、端数が生じるため、利用日数によって１日あたりの利用料は変動します。

※上記表の費用負担段階は、世田谷区の住民税課税状況や年金収入額、資産等によって、世田谷区介護保険課で査定し「介護保険負担限度額認定証」を発行しています。

該当すると思われる方は、以下の電話番号に　「特別養護老人ホームを利用するが、居住費等の負担段階を知りたい」と伝えて下さい。

世田谷区介護保険課　　電話　０３－５４３２－２６４６

●参考

・第１段階　　住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者

・第２段階　　住民税世帯非課税で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方。預貯金などの資産　単身650万円、夫婦1650万円以下

・第３段階（1）住民税世帯非課税で年金などの収入が80万円～120万円
預貯金などの資産が単身550万円、夫婦1550万円以下

・第３段階（2）住民税世帯非課税で年金などの収入が120万円超
預貯金などの資産が単身で500万円、夫婦で1500万円以下

・第４段階　　住民税課税世帯